

金子歯科診療所 管理型歯科医師臨床研修プログラム

平成 31 年度版

1. プログラムの名称

金子歯科診療所 管理型地域歯科医療プログラム

※以下、この文書で「金子歯科診療所」は当診療所と記す。

2. 歯科医師臨床研修プログラムの目的と特徴

① 歯科医師臨床研修の目的・歯科医師像

この研修は、歯科医師の基本的で共通の力量を養成することは当然ながら、社会人としての人間性育成を目的の重要な柱とする。

また当診療所は地域の一次医療機関であり、その研修は地域の期待に応じて寄り添える歯科医師の養成を地域医療の現場で行うのが特徴である。

当施設の研修を通じて、豊かな人間性を持ち地域を大切にす歯科医師が輩出されることを目指す。

② 研修プログラムの特徴

研修プログラムの特徴は次の 3 点である。

- (1) 地域医療に必要な基本的な知識技能を習得し、かかりつけ歯科医師を志す方向性。
- (2) 教育としての整備、安全性の追求。常に歯科医学教育の成果に学び、充実させていく。
- (3) 研修歯科医師の主体性を重視した教育。

総合的力量的養成を目指すべく、大学病院等における研修も重視する。

研修は診療室内にとどまらず、居宅や介護施設での主治医と連携した歯科訪問診療の研修を行う。

また、地域の懇談会に出席するなど、地域住民とともに健康増進の取り組みなどに参加して経験をもつ。

③ 研修の基本的形態

研修歯科医師は担当医として位置付けられ、主治医は指導歯科医師(若しくは上級歯科医師)が務める。担当医たる研修歯科医師は主治医としての力量の獲得をめざし、相応の責任感を持って診療にあたる。

④ 研修歯科医師の処遇、権利と運営参加

研修歯科医師は自分達の研修を改善していく権利、そのために発言する機会、そのために行動する自由をもつ。

⑤ 研修歯科医師の指導体制

研修歯科医師の指導は指導歯科医師を中心に上級歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、介護支援専門員、歯科事務職によって行う。

研修項目を記載した研修ノートをもとに、指導歯科医師の実施する診療見学、模型実習を経て研修歯科医師の状況に適合する診療行為を選択し担当させ、臨床のステップ毎に指導歯科医師がチェックする。経験症例について週 1 回程度指導歯科医師に報告させ到達状況の把握を行う。

上級歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、介護支援専門員、歯科事務職の研修担当者は各職種が担当する分野を日常的に指導し月1回程度評価し研修歯科医師へ伝達する。

3. プログラム責任者と臨床研修施設の概要

① プログラム責任者名

プログラム責任者：金子 久章（当診療所院長）

② 歯科医師臨床研修施設の概要

本プログラムは当診療所を管理型臨床研修施設とし、下記の協力型臨床研修施設と共に研修目標の達成を目指すものである。

【管理型研修施設】

施設名：当診療所（医療法人歯健長壽会 金子歯科診療所）

所在地：さいたま市中央区上落合 7-6-2

施設責任者：院長 金子 久章

【協力型研修施設】

施設名：東京歯科大学水道橋病院

所在地：東京都千代田区神田三崎町 2-9-18

施設責任者：病院長 矢島 安朝

4. 歯科医師臨床研修プログラムの管理運営体制

当診療所の研修管理委員会がプログラムの管理運営について責任を持つ。

研修プログラムの内容は年度ごとに研修管理委員会において見直し及び改善等が行われ、小冊子として公表し、研修希望者に配布される。

○ 臨床研修管理委員会

委員長	金子 久章	当診療所院長、臨床研修指導歯科医師、プログラム責任者
構成員	金子 弘	当診療所常勤歯科医師、臨床研修指導歯科医師、研修実施責任者
構成員	古澤 成博	東京歯科大学水道橋病院常勤歯科医師、臨床研修指導歯科医師 研修実施責任者
構成員	武藤 洋喜	さくら総合法律事務所 弁護士
構成員	桑 條司	医療法人歯健長壽会 常務理事・事務局長 事務部門責任者

5. 研修歯科医師の指導体制

プログラム責任者は指導歯科医師（及び指導歯科医師を補佐する上級歯科医師）を選出し、当該研修施設における研修の責任を負う。

6. プログラム定員、募集・選考方法

募集人数は研修歯科医師 2 名。

マッチングにより公募する。

募集時期は平成 30 年 7 月 1 日より出願締切日まで。

出願期間は平成 30 年 8 月 1 日～8 月末日必着にて締め切り。

選考時期は平成 30 年 9 月中旬予定。

選考方法は面接及び実技試験(模型及び個人トレー作製)とする。

7. 歯科医師臨床研修カリキュラム関連

① 歯科医師臨床研修の概要

歯科医師臨床研修の目標は、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力(態度、技能及び知識)を身に付け、生涯研修の第一歩とすることである。

なお、この目標については、施行後5年以内にその施行状況等を踏まえ検討し、必要であれば見直しを図る。

② 歯科医師臨床研修のねらい

(1) 歯科医師として好ましい態度・習慣を身に付け、患者及び家族とのよりよい人間関係を確立する。

(2) プライマリーケア5原則の理念を理解し、全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた診療計画を立案する。

「プライマリーケア5原則」

近接性 (容易に受診できる)

包括性 (予防からリハビリまでの全科・全人的医療の包括性)

協調性 (専門医との連携や社会的資源の活用を図る)

継続性 (健康な時も病気の時も、一生を通じて対応)

責任制 (医療内容を見直し患者に十分説明する)

(3) 歯科疾患と障害の予防及び治療における基本的技能を身に付ける。

(4) 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。

(5) 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。

(6) 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身に付ける。

(7) 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機付けをする。

(8) 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

③ 歯科医師臨床研修の到達目標

プライマリーケア5原則を研修歯科医師自らが念頭に置いて確実に実践できることが基本とし、臨床研修終了後に習熟すべき「基本習得コース」については、頻度高く臨床において経験することが基本である。

8. 歯科医師臨床研修カリキュラム、一般目標、行動目標、研修方法

別紙1「歯科医師臨床研修プログラム」に記載。

9. 歯科医師臨床研修の期間

プログラム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
管理型地域歯科	基礎研修		基本習熟コース						基本習得コース			
医療プログラム	当診療所						協力型研修施設					

10. 歯科医師臨床研修の運営

① 研修管理委員会

年に数回開催する。

歯科医師臨床研修に関する事項について議論、決定する委員会、研修に対する責任を負う。

② 医局会議

歯科医師臨床研修の実際における実務の担当、政策立案、研修歯科医師の状況把握などを行い、随時開催で臨床研修管理委員会では対応が遅れる案件について議論できるようにする。

11. 研修歯科医師の評価

① 研修歯科医師の到達評価

研修歯科医師の到達は、次の2つによって評価される。

報告書を使った自己評価・他者評価では、研修歯科医師が自分の到達をリアルタイムに把握できること、評価する他者も指導歯科医師だけでなく、上級歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、事務系職員、患者や家族など、研修歯科医師自身が評価者を選択し、複眼的な評価を得ることの2点を考慮して行われる。

1) 指導歯科医師への「月例報告書」を使った自己評価・他者評価

報告書を使った自己評価・他者評価では、研修歯科医師が自分の到達をリアルタイムに把握できること、評価する他者も指導歯科医師だけでなく、上級歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、事務系職員、患者や家族など、研修歯科医師自身が評価者を選択し、複眼的な評価をえることの2点を考慮して行われる。

2) 臨床研修管理委員会などの関係職員が参加する集団的評価会議

集団的評価会議は定期的(原則1ヶ月ごと)に開かれる。

② 研修の評価および指導歯科医師の評価

2)の会議、医局会議で歯科研修自体がスムーズに進んでいるかどうかの評価が行われ、指導歯科医師の指導内容、研修歯科医師とのコミュニケーションなどが振り返られる。

そこで検討された問題点改善すべき点は研修の中身に反映される。

③ 研修歯科医師の日常的ふりかえり・把握

日常的には診療室カンファレンスや終わり会に参加し、「研修ノート」にて振り返りを記載、指導歯科医師の点検を受ける。

また医局会議では、月1回研修歯科医師の状況把握に努める。

12. プログラム修了の認定

研修歯科医師から1年間の研修記録を提出させる。

研修管理委員会ではプログラムに従って研修の修了認定の可否について評価し、認定された者には修了証書を交付する。

13. プログラム修了後のコース

当診療所で引続き研修を希望する歯科医師は、研修管理委員会に起案し、採用面接を受ける。

14. 研修歯科医師の処遇

- ① 委員会の議を経て、当診療所院長が採用を決定する。
- ② 採用決定にあたっては、委員会の評価を参考にする。
- ③ 労働条件等

身分	非常勤職員（1年間の有期雇用契約）
給与	月額 162,000 円（972 円／時間） ※交通費は全額支給（当診療所が定める規程による）
時間	8 時間 00 分／1 日（週 5 日勤務） ※当診療所 月～金 9:00～18:30（休憩 90 分） 土曜日 8:30～17:30（休憩 60 分） ※協力型臨床研修施設 協力型臨床研修施設の規程に準ずる
時間外勤務	業務上必要がある場合には時間外及び休日勤務を命ずることがある （時間外勤務手当、振替休日あり） 臨床研修医師の自己啓発は時間外として扱わない
当直	なし
休日	毎週日曜日・国民の祝日・国民の祝日がない週の平日 1 日 夏季(8 月)及び年末年始の 3～4 日、当診療所が定める日
休暇	年次有給休暇：採用日から 6 か月経過後に 10 日付与
公租公課	歯科医師国保、厚生年金、雇用保険、労災保険 適用
宿舎	なし
健康診断	年 1 回実施（一般健康診断） 一般健康診断以外に B 型肝炎・結核検査・インフルエンザ予防接種・胸部 X 線等の定期健康診断を実施
歯科医師賠償責任保険	個人での加入が必須条件
外部の研修活動	研究会等への参加は事前申請にて可、但し費用は自己負担
その他	研修の 1 年間の身分を保証しているものではない その他、当診療所が定める各種規則規程に準ずる

15. 資料の請求先

〒338-0001 埼玉県さいたま市中央区上落合 7-6-2

医療法人歯健長壽会 金子歯科診療所

事務局長 桑 條司

TEL : 048-852-1208 FAX : 048-852-1209

メールアドレス : shiken-tyoju@cam.hi-ho.ne.jp

金子歯科診療所 管理型地域歯科医療プログラム

平成31年度版

医療法人歯健長壽会 金子歯科診療所

基礎研修は4月と5月に行う

1. 基礎研修

一般目標：研修を行なうにあたって必要な基本的事項を、講義やシミュレーションなどから学習する

(1) 基礎研修（オリエンテーリング含む）

一般目標：適切な歯科診療を行うために必要な知識を学習する

行動目標	研修の内容	目標症例数	研修歯科医師の指導体制	修了判定の評価基準
① 関連法規を学習する	認知・情意領域	講義・シミュレーション実習への参加、臨床見学により、ポートフォリオを作成する	担当指導歯科医師の管理下で担当する上級歯科医師、歯科衛生士、介護支援専門員、歯科事務職を決め、ポートフォリオ作成の際にサポート等を行う	担当指導歯科医師がポートフォリオの評価を行い、目標の達成を確認する
② 保険診療に必要な知識を学習する	認知・情意領域			
③ 基本的な接遇方法を学習する	認知・情意領域			
④ 医療面接を体験する	認知・情意領域			
⑤ カルテや情報提供文書の記載方法を学習する	認知・情意領域			
⑥ コンピュータを用いたカルテの記載方法を体験する	認知・情意領域			
⑦ 一口腔単位の診療計画を作成するための基本的な知識を習得する	認知・情意領域			
⑧ 院内感染防止やBLSなど安全な医療を実施するために必要な知識を学習する	知識			
⑨ 機器管理や医療廃棄物など医療管理にかかわる基本的知識を学習する	知識			

(2) 基礎研修-2

一般目標：一般的な歯科疾患の診査・治療を行なうために必要な基本的技術を身につける

行動目標	研修の内容	目標症例数	研修歯科医師の指導体制	修了判定の評価基準
① 歯周治療における基本的な診査、手技を学習する	知識・技能	講義やシミュレーション実習への参加、臨床見学によりポートフォリオを作成する	担当指導歯科医師の管理下で担当する上級歯科医師を決め、ポートフォリオ作成の際にサポート等を行う	担当指導歯科医師がポートフォリオの評価を行い、目標の達成を確認する
② 修復処置の基本的技術を学習する	知識・技能			
③ 窩洞形態を学習する	知識・技能			
④ 側方加圧根管充填の為に具備すべき根管の拡大形成後の形態を述べる事ができる	知識・技能			
⑤ 側方加圧根管充填にかかわる一連の基本手技を学習する	知識・技能			
⑥ 補綴治療を含めた一連の治療の手順を学習する	知識			
⑦ 補綴装置の設計及び基本的な手技を学習する	知識・技能			
⑧ 適切な処方、服薬指導、処方箋の書き方を学習する	知識・技能			
⑨ 抜歯処置における偶発症について学習する	知識			
⑩ 抜歯・縫合法における基本技術を学習する	知識・技能			

2. 基本習熟コース

基本習熟コースは1年間を通して行う

一般目標：個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける

(1) 医療面接		研修の内容	目標症例数	研修歯科医師の指導体制	修了判定の評価基準
一般目標：患者中心の歯科医療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身につけ実践する					
行動目標	① コミュニケーションスキルを実践する	認知・情意・精神運動領域	10症例以上 (一患者単位)	上級歯科医師・指導歯科医師が研修歯科医師に患者を配当し、研修歯科医師は上級歯科医師・指導歯科医師の指導の下、医療面接を行う	目標達成の基準として、合計10症例以上経験していることが必要
	② 主訴、現病歴、既往歴及び家族歴などの病歴聴取を的確に行う	認知・精神運動領域			
	③ 病歴を正確に記録する	認知・精神運動領域			
	④ 患者の心理・社会的背景に配慮する	情意領域			
	⑤ 患者(及び家族等)に必要な情報を十分に提供する	認知領域			
	⑥ 患者の自己決定を尊重する(インフォームドコンセント)	情意領域			
	⑦ 患者のプライバシーを守る	認知・情意領域			
	⑧ 患者の心身におけるQOL(Quality of Life)に配慮する	情意領域			
	⑨ 患者の教育と治療への動機付けを行う	認知・精神運動領域			
(2) 総合診療計画		研修の内容	目標症例数	研修歯科医師の指導体制	修了判定の評価基準
一般目標：効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合診療計画の立案に必要な能力を身に付ける					
行動目標	① 適切で十分な医療情報を収集する	態度・技能	5症例以上 (一患者単位)	研修歯科医師は上級歯科医師・指導歯科医師の指導の下、文献検索や討論により診療計画を立案する	目標達成の基準として、合計5症例以上経験していることが必要
	② 基本的な診察・検査を実践する	知識(問題解決)・技能			
	③ 基本的な診察・検査の所見を判断する	知識(問題解決)・技能			
	④ 得られた情報から診断する	態度・技能			
	⑤ 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する	知識(問題解決)・技能			
	⑥ 十分な説明による患者の自己決定を確認する	知識(問題解決)・技能			
	⑦ 一口腔単位の診療計画を作成する	知識(問題解決)・技能			
(3) 予防・治療基本技術		研修の内容	目標症例数	研修歯科医師の指導体制	修了判定の評価基準
一般目標：歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける					
行動目標	① 基本的な予防法の手技を実践する	知識(問題解決)・技能	5症例以上 (一患者単位)	研修歯科医師は上級歯科医師・指導歯科医師の指導の下、治療を行う	目標達成の基準として、5症例以上経験していることが必要
	② 基本的な診査法の手技を実践する	知識(問題解決)・技能			
	③ 医療記録を適切に作成する	知識(問題解決)・技能			
	④ 医療記録を適切に管理する	知識(問題解決)・技能			
(4) 医療安全・感染予防		研修の内容	目標症例数	研修歯科医師の指導体制	修了判定の評価基準
一般目標：円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度及び技能を習得する					
行動目標	① 医療安全対策を説明する	知識(問題解決)	関連する講義・実習・医療安全管理委員会等に参加し、ポートフォリオを作成する	担当する指導歯科医師を決め、ポートフォリオ作成の際にサポートを行う	目標達成の基準として、委員会等に1回以上参加することが必要
	② アクシデント及びインシデントを説明する	知識(問題解決)			
	③ 医療過誤について説明する	知識(問題解決)			
	④ 院内感染対策(Standard Precautionsを含む。)を説明する	知識(問題解決)			
	⑤ 院内感染対策を実践する	精神運動領域			

(5) 救急処置 一般目標：歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度及び技能を習得する		研修の内容	目標症例数	研修歯科医師の指導体制	修了判定の評価基準	
行動目標	① バイタルサインを観察し、異常を評価する	認知(問題解決) 技能(コントロール)	関連する講義・実習・院内勉強会等に参加し、ポートフォリオを作成する	担当する指導歯科医師を決め、ポートフォリオ作成の際にサポート等を行う	目標達成の基準として、講習会等に1回以上参加することが必要	
	② 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する	知識(解釈)				
	③ 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する	知識(解釈)				
	④ 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する	技能(模倣)				
	⑤ 一次救命処置(BLS: Basic life support)を実践する	技能(模倣)				
	⑥ 二次救命処置(ACLS: Advanced cardiovascular life support)の対処法を説明する	知識(解釈)				
(6) 医療管理・地域医療 一般目標：歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける		研修の内容	目標症例数	研修歯科医師の指導体制	修了判定の評価基準	
行動目標	① 保険診療を実践する	知識・技能・情意領域	関連する講義・実習等に参加し、臨床で実践する	研修歯科医師は上級歯科医師・指導歯科医師の指導の下、各項目を実践する	目標達成の基準として、各項目を10回以上実践することが必要	
	② チーム医療を実践する	技能・情意領域				
	③ 医療記録を適切に管理する(個人情報保護法)	知識・技能				
	④ 医療廃棄物を適切に処理する	知識・技能				
	⑤ 適切な放射線管理を実践する	知識・技能				
(7) 高頻度治療 一般目標：一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける		研修の内容	目標症例数	研修歯科医師の指導体制	修了判定の評価基準	
<1> 歯周疾患 一般目標：歯周疾患の基本的な治療を実践するために必要な知識、技能、態度を身に付ける		歯周初期治療(ブラークコントロール・スケーリング・ルートプレーニング・咬合調整)、歯周外科処置の治療または見学、介助	歯周初期治療は5症例以上(一患者単位)、歯周外科処置は1症例以上(1症例単位)	研修歯科医師は上級歯科医師・指導歯科医師の指導の下、治療を行う	目標達成の基準として、歯周初期治療は5症例以上(一患者単位)、歯周外科処置は1症例以上(一症例単位)以上経験していることが必要	
行動目標	① 診断に基づいて適正な治療計画を立案する					知識(問題解決)・技能
	② 患者に病態の説明を行う					知識(問題解決)・技能
	③ 患者のモチベーションを確立する					知識(問題解決)・態度・技能
	④ プラークコントロールを実践する					知識(問題解決)・態度・技能
	⑤ スケーリング・ルートプレーニングを行う					知識(問題解決)・技能
	⑥ 適切な負担軽減療法を実践する					知識(問題解決)・技能
	⑦ 局所修飾因子の除去を行う					知識(問題解決)・技能
	⑧ SPTなどにより適切な管理を実施する					知識(問題解決)・技能
<2> 齲蝕・歯髄疾患 一般目標：齲蝕、歯髄疾患の基本的な治療を実践するために必要な知識、技能、態度を身に付ける		患者への説明 覆髄 レジン修復 インレー修復 抜髄または感染根管処置 術後の説明	各1症例以上(歯内治療は開始より根充まで行った場合を1症例とする)	研修歯科医師は上級歯科医師・指導歯科医師の指導の下、治療を行う	目標達成の基準として、各1症例以上経験していることが必要	
行動目標	① 治療法を説明する					知識
	② 歯髄の保護処置を実践する					知識
	③ 成形充填を実践する					知識
	④ 鑄造修復を実践する					知識
	⑤ 基本的な歯内治療を実践する					知識
	⑥ 根管治療時の偶発症とその予後を説明できる					知識

<3> 応急処置 一般目標：一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける		研修の内容	目標症例数	研修歯科医師の指導体制	修了判定の評価基準	
行動目標	① 疼痛に対する基本的な治療を実践する ② 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する ③ 義歯の破損、不適合に対する適切な処置を実践する ④ 修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する	技能・認知領域 技能・認知領域 技能・認知領域 技能・認知領域	除痛・消炎・外傷対応、脱離・破損・不適合の処置 各1症例以上	研修歯科医師は上級歯科医師・指導歯科医師の指導の下、治療、介助を行う	目標達成の基準として、各1症例以上経験していることが必要	
<4> 咬合・咀嚼障害 一般目標：咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践するために必要な知識、技能、態度を身に付ける		研修の内容	目標症例数	研修歯科医師の指導体制	修了判定の評価基準	
行動目標	① クラウンの設計をする ② クラウンの治療を実践する ③ ブリッジの設計をする ④ 局部床義歯の設計をする ⑤ 全部床義歯の設計をする ⑥ 基本的な欠損補綴の治療を実践する ⑦ 患者の顎機能状態を判断する	知識(問題解決) 技能(コントロール) 知識(問題解決) 知識(問題解決) 知識(問題解決) 技能(コントロール) 知識(問題解決)	歯冠補綴(クラウンまたはブリッジ) 有床義歯 術前後の顎機能状態の判断	各1症例以上(印象から装着まで行った場合を1症例とする)	研修歯科医師は上級歯科医師・指導歯科医師の指導の下、治療を行う	目標達成の基準として、各1症例以上経験していることが必要
<5> 抜歯 一般目標：基本的な抜歯を実践するために必要な知識、技能、態度を身につける		研修の内容	目標症例数	研修歯科医師の指導体制	修了判定の評価基準	
行動目標	① 基本的な抜歯手技を実践する ② 服薬剤の注意、指導を実践する ③ 抜歯後の注意事項を説明する ④ 抜歯の偶発症を列挙し、その対処法を説明する ⑤ 難抜歯の対処法を説明する	技能(コントロール) 知識(問題解決)・技能(模倣) 知識(問題解決)・技能(模倣) 知識(問題解決)・技能(模倣) 知識(問題解決)・技能(模倣)	普通抜歯 難抜歯	各1症例以上	研修歯科医師は上級歯科医師・指導歯科医師の指導の下、治療、介助を行う	目標達成の基準として、各1症例以上経験していることが必要
<6> 経過評価管理 一般目標：自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、技能、態度を身に付ける		研修の内容	目標症例数	研修歯科医師の指導体制	修了判定の評価基準	
行動目標	① リコールシステムの重要性を説明する ② 治癒機転を説明する ③ 治療の結果を評価する ④ 予後を推測する	知識(問題解決) 知識(問題解決) 知識(問題解決) 知識(想起)	自らが行った治療の経過、予後を評価する	1症例以上	研修歯科医師は上級歯科医師・指導歯科医師の指導の下、治療を行う	目標達成の基準として、1症例以上経験していることが必要
(8) 歯科訪問診療、障害者歯科診療 一般目標：歯科訪問診療、障害者歯科診療で実践するための知識、技能、態度を身につける		研修の内容	目標症例数	研修歯科医師の指導体制	修了判定の評価基準	
行動目標	① 認知症や精神疾患などの基礎的な知識を学習する ② 居宅患者、施設入所患者(病院、特養、老健など)の診療を実践する ③ 障害者歯科診療を実践する ④ 患者、患者家族、施設職員に診療計画を説明する ⑤ 患者、患者家族、施設職員に口腔ケアの重要性を説明する	認知・情意領域 知識(問題解決) 知識(問題解決) 知識(問題解決) 知識(問題解決)	歯科訪問診療、障害者歯科診療に参加し、診療経緯を評価する	居宅、施設、障害者各1症例以上	研修歯科医師は上級歯科医師・指導歯科医師の指導の下、診療を行う	目標達成の基準として、各1症例以上経験していることが必要

3. 基本習得コース

基本習得コースは研修中期以降に行う

一般目標：生涯にわたる研修を行うために、より広範囲で専門的な歯科医療について知識、態度及び技能を習得する態度を養う

(1) 先進的、専門的分野		研修の内容	目標症例数	研修歯科医師の指導体制	修了判定の評価基準
一般目標：生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する					
行動目標	① 専門的な分野の情報を収集する	知識(問題解決)	各専門分野の指導歯科医師による講義や実習への参加、診療見学、診療参加、ポートフォリオの作成	専門分野ごとに担当する上級歯科医師、指導歯科医師を決め、ポートフォリオ作成の際にサポート等を行う	指導歯科医師がポートフォリオの評価を行い、目標の達成を確認する
	② 専門的な分野を体験する(歯科口腔外科、矯正歯科、摂食嚥下リハなど)	技能(模倣)			
	③ インプラント治療を経験する	技能(模倣)			
	④ 口腔内装置による睡眠時無呼吸症候群の治療を経験する	技能(模倣)			
	⑤ POS(Problem Oriented System)に基づいた医療を説明する	知識			
	⑥ EBM(Evidence Based Medicine)に基づいた医療を説明する	知識			
(2) 病棟・手術室		研修の内容	目標症例数	研修歯科医師の指導体制	修了判定の評価基準
一般目標：入院、患者管理、全身麻酔手術に必要な基本的臨床能力を学習する					
行動目標	① 入院、全身麻酔手術の必要性を説明できる	知識(問題解決)	全身麻酔手術への参加	1症例以上	研修歯科医師は上級歯科医師・指導歯科医師の指導の下、治療、介助を行う
	② 術前の検査データから患者の全身状態を評価する	知識(問題解決)			
	③ 手術方法を説明できる	知識(問題解決)			
	④ 手術前後の患者管理を経験する	技能			
	⑤ 病棟処置の実施、介助を行なう	技能			
	⑥ 手術の助手を経験する	技能			
(3) 関連医科		研修の内容	目標症例数	研修歯科医師の指導体制	修了判定の評価基準
一般目標：歯科医師として必要な医学的知識を修得する					
行動目標	① 歯科診療に必要な医学的知識を学習する	知識(問題解決)	指導医(医師)による講義への参加、診療見学、ポートフォリオの作成	担当する指導歯科医師が、ポートフォリオ作成の際にサポート等を行う	指導歯科医師がポートフォリオの評価を行い、目標の達成を確認する
	② 歯科診療と関連する医科との関りを説明できる	知識(問題解決)			
	③ パラメディカルスタッフとコミュニケーションする	情意領域(態度・習慣)			
(4) 医療管理-2		研修の内容	目標症例数	研修歯科医師の指導体制	修了判定の評価基準
一般目標：適切な歯科診療を行なうために必要な医療管理・地域医療を理解し、歯科医師の社会的役割を認識する					
行動目標	① 必要に応じた医療情報の収集、提供を行う	知識・技能・情意領域	関連するセミナー、グループ討論への参加、文献検索、歯科訪問診療への参加とポートフォリオの作成	歯科訪問診療3症例以上	指導歯科医師を決め、ポートフォリオ作成の際にサポート等を行う
	② 保険診療と自費診療の違いを説明する	知識			
	③ 医療連携を説明する	知識			
	④ 診療に関する法規を説明する	知識			
	⑤ 地域歯科保険活動を説明する	知識			
	⑥ 歯科訪問診療を説明する	知識			
	⑦ 歯科医療機関の経営管理を説明する	知識			